

平成 27 年 3 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 1 回）会議録

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

平成 27 年 3 月 27 日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 27 年 3 月 27 日（金） 午後 3 時 30 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議案第 1 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 5 議案第 2 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 6 議案第 3 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 7 議案第 4 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算
 - 8 議案第 5 号 新斎場建築本体工事請負契約の締結について
 - 9 議案第 6 号 新斎場機械設備工事請負契約の締結について
 - 10 議案第 7 号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について
 - 11 議案質疑
 - 12 討論、採決
 - 13 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（16名）

1番	堀内臣夫	議員	10番	高田佳久	議員
2番	高野良之	議員	11番	佐藤久美子	議員
3番	清水正男	議員	13番	小林幸雄	議員
4番	芋川吉孝	議員	15番	寺島涉	議員
5番	湯本隆英	議員	16番	塚田實	議員
6番	青木豊一	議員	17番	関谷明生	議員
7番	荻原勉	議員	18番	関悦子	議員
8番	児玉信治	議員			
9番	渡辺正男	議員			

○欠席議員 次のとおり（2名）

12番	西村裕子	議員	14番	荒井賢蔵	議員
-----	------	----	-----	------	----

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長	海野昇正	書記	和田吉史
------	------	----	------

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組合長	池田茂	参	与	井上隆文
副組合長	竹節義孝	参	与	保科正美
副組合長	横川正知	参	与	高橋徹
副組合長	峯村勝盛	参	与	原章胤
副組合長	横田清一	参	与	竹内節夫
副組合長代理	小林博	事務局次長		小池茂夫
副組合長代理	久保田隆生	東山クリーンセンター工場長		須田紀弘
会計管理者	岩戸啓一	豊田衛生センター所長		高橋光義
監査委員	藤田忠良	事務局次長補佐		佐藤三男
参	与	竹内羊一	工場長補佐	竹内顕五
参	与	宮澤章仁	工場長補佐	増田隆文
参	与	成澤満		

開 議

（午後3時30分）

（開議に先立ち、事務局長 海野昇正君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

1 開 会

議長（芋川吉孝君） ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

議長（芋川吉孝君） これより平成27年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議長（芋川吉孝君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります、議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

議長（芋川吉孝君） はじめに、池田組合長から挨拶があります。
組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 本日ここに、平成27年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年の冬は、例年になく断続的な降雪があり、組合組織市町におかれましては、除雪及び排雪の対応に苦慮されたことと思われまます。

さて、長野県の経済については、生産の一部になお弱さを残しつつも穏やかに回復傾向がみられます。

個人消費につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が穏やかに緩和しつつあるものの、前年を下回っているとの報告もございます。

当組合におきましては、これらの状況を踏まえ、引き続き無駄のない効率的な事務事業の執行に努めていくこととし、予算編成を行ったものであります。

各事業の概況・運営事業等について、ご説明を申し上げます。

まず、斎場についてですが、新たな斎場建設に向けて準備を進めておりますことから、現斎場につきましては必要最小限の補修等を行い施設の維持管理に努めてまいります。

新斎場建設事業の経過につきましては、建設予定地における造成工事が完了し、概ね順調な進捗状況となっております。来月には建築本体工事等に着手し、平成28年度の早期の供用開始が出来るよう鋭意努力していく所存であります。

次に、じん芥処理事業につきましては、東山クリーンセンターの延命化を図るため、昨年6月に基幹的設備改良工事の契約を行い、施行監理における協議を行ってきました。新年度におきましては、本格的な工事に着手をし、新たなタービン棟の建設と焼却炉1炉分について改修工事を予定しているものであります。

次に、し尿処理事業の豊田衛生センターにつきましては、既に供用開始から27年が経過いたしました。施設の維持管理業務については、改めて長期継続契約を行うとともに定期計画に基づく必要な補修工事を予定しております。し尿処理量が年々減少していることから組織市町である中野市、山ノ内町においては、市・町での独自処理が出来るよう引き続きお願いをしていくものであります。

各施設の運営管理につきましては、今後も効率的な財政運営に努めるとともに適正に事務事業を執行し、地域住民の皆様の居住環境の維持・向上に努めて参りたいと考えております。

本日、提案致します議案は、予算案4件・事件案3件合わせて7件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。

2 会議録署名議員指名

議長（芋川吉孝君） 日程2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、1番 堀内臣夫議員、2番 高野良之議員の以上2名を議長において指名いたします。

3 会期の決定

平成27年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成27年3月27日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
3月27日	金	午後3時 30分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議長（芋川吉孝君） 日程3、会期の決定について議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました、平成27年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（芋川吉孝君） ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議長（芋川吉孝君） 議事に入る前に、以降議案の「北信保健衛生施設組合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

4 議案第1号 平成27年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

- 5 議案第 2 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 6 議案第 3 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計
- 7 議案第 4 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計

議 長（芋川吉孝君） 日程 4、議案第 1 号 平成 27 年度一般会計予算から、日程 7、議案第 4 号 平成 27 年度し尿処理事業特別会計予算までの以上、議案 4 件を一括して議題といたします。提案者の説明を求めます。組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 議案第 1 号 平成 27 年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、予算総額 3,770 万 3 千円とし、前年度と比較して 68 万 7 千円の減であります。減額の主な理由は、現職職員の異動に伴う人件費の変更等によるものです。歳入の主なものは、市町分担金 3,711 万 1 千円であります。歳出のうち議会費は 24 万 4 千円、総務管理費では 3,695 万 9 千円であります。事務局職員の人件費のほか経常費が主なものです。

次に、議案第 2 号 平成 27 年度斎場事業特別会計についてご説明致します。

本案は、予算総額 8 億 430 万円とし、前年度と比較して 2 億 1,489 万 4 千円の増であります。増額の主な理由は、新斎場建設に伴い平成 27 年度に必要な工事等の計上に伴うものであります。歳入の主なものは、市町分担金 7 億 9,288 万 9 千円、使用料及び手数料 800 万円であります。歳出のうち斎場費では 3,262 万円、施設の維持・管理に必要な需用費・委託料等を計上しました。斎場建設費では 7 億 6,668 万円、新斎場建設に伴う新斎場建設工事費及び火葬炉設備工事費等を計上しました。

次に、議案第 3 号 平成 27 年度じん芥処理事業特別会計予算についてご説明致します。

本案は、予算総額 16 億 4,114 万 8 千円とし、前年度と比較して 8 億 8,272 万 3 千円の増であります。増額の主な理由は、東山クリーンセンター基幹的設備改良工事の本格的な工事の着手に伴い新たに必要な工事費等を計上したことによるものであります。歳入の主なものは、市町分担金 5 億 4,685 万円、可燃物等の処分手数料 5,070 万 7 千円であります。歳出のうち可燃物処理費では 3 億 6,094 万円、焼却施設の維持・補修の為の工事請負及び施設の維持・管理に係る光熱費・機器用消耗品等を計上致しました。資源物処理費では 4,303 万 3 千円、アルミ・鉄等の金属及びビン・ペットボトルなど資源化の為の委託料等を計上しました。最終処分費では 3,698 万 8 千円、埋立施設の各整備補修工事のほか維持・管理に必要な業務委託料を計上しました。焼却施設長寿命化事業費では 10 億 7,982 万 4 千円、東山クリーンセンター基幹的設備改良工事費及び工事に伴う施工監理業務委託料等を計上しました。

次に、議案第 4 号 平成 27 年度し尿処理事業特別会計予算についてご説明致します。

本案は、予算総額 1 億 2,095 万 2 千円とし、前年度と比較して 484 万 7 千円の増であり

ます。増額の主な理由は、豊田衛生センターの維持管理業務委託については、26年度で契約が終了となることから改めて業務の維持・管理に必要な委託料等について計上したことによるものであります。歳入の主なものは、市町分担金1億408万9千円、し尿等処分手数料1,185万6千円であります。歳出のうちし尿処理費では1億1,895万2千円、施設のプラント機械整備工事費及び施設維持管理業務委託料等を計上しました。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げます。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号 平成27年度一般会計予算について説明をさせていただきます。予算書の6頁、7頁をお願いします。

初めに、歳入について説明致します。1款1項1目 分担金3,711万1千円、前年度と比較して67万円の減額であります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、各事業会計の分担金割75%となっており、市・町の内訳については説明欄のとおりであります。2款 繰越金は、前年度と同額の50万円を計上いたしました。3款 諸収入、1項1目 預金利子2万2千円、2項1目 雑入では7万円を見込みました。

歳出につきましては、予算書8頁をお願いします。1款 議会費24万4千円、前年度比較で2千円の減額であります。議員報酬のほか、事務費等経常費について計上いたしました。続いて、9頁をお願いします。2款1項1目 一般管理費3,685万1千円、前年度比較68万5千円の減額であります。2節・3節・4節につきましては、事務局職員3人分の人件費です。10頁、11頁をお願いします。13節委託料については、職員の給与計算事務委託料のほか、組合が所有する土地・建物等の固定資産台帳の整備に必要な新地方公会計整備支援業務委託料等について計上致しました。

2目 監査委員費では、10万8千円を計上致しました。

13頁以降、給与費明細書の説明については省略致します。

次に、議案第2号 平成27年度斎場事業特別会計予算について補足説明させていただきます。

予算書の28頁、29頁をお願いします。主要施策概要説明書では1頁をお願いします。

初めに、歳入について説明致します。1款1項1目 分担金 市町分担金は7億9,288万9千円、前年度比較2億1,572万9千円の増額であります。分担金の算出根拠につきましては、人口割100%となっており、市・町の内訳については説明欄のとおりであります。尚、歳出の2目 斎場建設費については、長野市を除いた市・町の人口割となっております。

2 款 1 項 1 目 斎場使用料については、1,000 件分 800 万円を見込みました。前年度と比較して 80 万円の減額であります。

3 款 1 項 1 目 繰越金については 300 万円で前年度と同額であります。

4 款 1 項 1 目 雑入については 41 万 1 千円を見込みました。前年度と比較して 3 万 2 千円の減額であります。

予算書の 30 頁、31 頁をお願いします。

歳出では、1 款 1 項 1 目 斎場費 3,262 万円、前年度比較 228 万 1 千円の減額であります。減額の主な理由についてですが、職員の異動に伴う人件費の減、及び需用費における消耗品・修繕料の支出を抑制したことに伴うものであります。

13 節 火葬業務委託料については、引き続き 1 年間の火葬業務委託料等を計上致しました。

予算書の 31 頁、32 頁をお願いします。主要施策概要説明書では 2 頁をお願いします。

2 目 斎場建設費 7 億 6,668 万円、前年度比較 2 億 1,717 万 5 千円の増額であります。2 節、3 節、4 節は事務局職員 1.5 人分の人件費となっております。13 節 委託料 1,099 万 5 千円については、新斎場建設工事施工監理業務及び電気保安管理業務委託料等を計上致しました。15 節 工事請負費 7 億 1,859 万 4 千円については、新斎場建設工事及び新斎場火葬炉設備工事を計上致しました。18 節 備品購入費 1,000 万円については、新斎場に必要な備品購入費であります。19 節 負担金補助及び交付金 1,093 万 9 千円については、新斎場の供用開始に伴い、斎場への進入路となる市道笠倉大澤線の改修工事に伴う組合負担金等を計上致しました。

34 頁以降、給与費明細書の説明については省略致します。

以上、一般会計・斎場事業特別会計についてご説明致しました。

議長（芋川吉孝君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（須田紀弘君） 続きまして、議案第 3 号 平成 27 年度じん荼処理事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算書の 49 頁からご覧ください。

1 款 1 項 1 目の市町分担金は、5 億 4,685 万円を計上しております。各市町の分担金は可燃物処理費、資源物処理費及び最終処分費それぞれの施設の維持管理に要します経費をごみの処分実績割 100%で算出してあります。また、焼却施設長寿命化事業費、及び公債費につきましては、人口割 33%、ごみの処分実績割 67%となっています。

5 市町それぞれの分担金は、右の説明欄のとおりです。前年度と比較しますと、8,400 万円程減となっておりますが、焼却施設長寿命化事業の着工に伴い、前年度まで必要であった可燃物処理事業における補修工事が大幅に減ったことが主な要因であります。

次に、2 款 1 項 1 目の処分手数料は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料、及び

不燃物処理センターに持ち込まれます資源物や不燃性粗大ごみの処分手数料でございますが、前年度よりやや増えております。

次の、3款1項1目の循環型社会形成推進交付金につきましては、5億2,350万2千円を計上しておりますが、長寿命化事業基幹改良工事交付対象事業費の二分の一が交付金として交付されることとなっております。

次に、4款1項1目の物品売払収入金2,027万3千円は、資源物から回収しました鉄、アルミ等の売却収入が主なものでありまして、前年度よりは単価増を見込んでおります。

5款 繰越金は1,200万円、6款 諸収入としての雑入は71万6千円を計上しております。7款 組合債は基幹改良工事に係る地方債でございますが、4億8,710万円となっております。

次に、歳出をお願い致します。予算書は52頁からをご覧ください。また、主要施策概要説明書では、3頁からを併せてご覧ください。

まず、1款1項1目 可燃物処理費ですが、主なものを説明させていただきます。2節の給料から4節の共済費は、東山クリーンセンター職員18.5名分の人件費であり前年度よりは1名減となっております。

次に、予算書の53頁をお願いします。11節の需用費は1億1,119万3千円ですが、東山クリーンセンターで使用します薬品、機械用部品等の消耗品費、光熱水費、修繕料等があります。前年度より720万円程増となっておりますが、電気料値上げが主な要因であります。この明細につきましては、主要施策概要説明書の3頁、4頁にありますのでご覧ください。

次に、予算書の54頁をお願いします。13節の委託料の主なものは、最終処分場の延命化と、リサイクル率向上のため22年度から開始いたしました焼却灰再資源化業務委託料であります。今年度は、1年間の焼却灰の35パーセント相当、約760トンを再資源化する予定であります。その他の委託料としては、建築設備や機械設備の点検委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査委託料等でございます。また、放射性物質の検査も、安全を確認するため引き続き実施致します。

次に、55頁をお願いします。15節 工事請負費では4,995万6千円を計上しております。焼却炉を維持していくために必要な年次整備補修工事費などがございますが、基幹改良工事の対象外の機器の整備等であります。18節 備品購入費におきましては、現在、東山クリーンセンターで使用しております公用車は、平成10年登録で16年が経過し、かつ、10万キロを超えましたことから、更新のための経費を計上致しました。

以上が、可燃物処理費でございます。

次に、2目 資源物処理費についてですが、予算書の56頁をお願いします。2節の給料から4節の共済費は職員0.5名分の人件費です。次に、予算書57頁をお願いします。13

節の委託料は3,001万4千円を計上しておりますが、アルミ、鉄等の金属の分別、プレス処理を行っている不燃物処理センター業務委託料や、容器包装リサイクル法に基づき行っているガラスびん、ペットボトル等の収集運搬及び再商品化委託料であります。15節 工事請負費では、プレス機の交換や劣化した部品交換の工事費用として364万円を計上しております。

次に、3目 最終処分費ですが、総額で3,698万8千円となっております。前年度比較では1,490万円の減となっておりますが、埋立についてはなるべく自営で行うこととしたため、前年度において、バックホーを購入致しました。この購入費及び埋立委託費が減ったことが主な要因となっております。2節から4節までは職員1名分の人件費です。11節 需用費6,284万円は、浸出水処理施設の維持管理のための薬品、交換用部品、光熱水費であります。予算書59頁、13節 委託料444万8千円は、ごみの埋立業務委託料、水処理設備や建築設備の点検整備委託料、水質検査委託料等でございます。また、放射性物質の検査も安全を確認するために引き続き実施致します。15節 工事請負費では699万1千円を計上致しましたが、最終処分場第1期工事から10年以上経過し、施設の維持費につきましては年々増加する傾向にあります。今年度は、膜分離装置の膜フレーム他の交換工事を計画しております。

次に、4目 焼却施設長寿命化事業費ですが、総額10億7,982万4千円となっております。東山クリーンセンターの基幹的設備改良工事につきましては、27年度より本格的な工事に着工するわけですが、委託料におきましては前年度に引き続き施工監理業務、技術指導業務委託料を計上致しました。また、工事の施工上、全炉停止をしない期間が約2週間ございまして、その期間のごみ処理委託関連経費も計上致しました。15節 工事請負費につきましては、28年度の竣工まで総額24億6,240万円の債務負担を含んでおりますが、今年度は10億5,084万円の事業費の予定でございます。

次に、61頁 公債費をお願いします。総額で1億1,536万3千円となっております。東山クリーンセンター及び最終処分場の建設に伴う償還と、焼却施設長寿命化事業に係る一時借入金利子等、計上しております。

次に、飛びますが、71頁をお願いします。債務負担行為の支出額及び支出予定額の調書をご覧ください。前年度以前に設定済みの債務負担行為の一覧でございますが、ご覧のとおりのおり支出となっております。

次に、最後となりますが、72頁をお願い致します。地方債の現在高及び見込みに関する調書ですが、平成20年度及び21年度で実施した東山クリーンセンターの計装設備更新工事と、平成15年度及び16年度の最終処分場の建設及び平成21年度及び22年度の拡張工事の地方債の現在高はご覧のとおりでございます。東山クリーンセンターは平成29年度が最終償還となっており、最終処分場は最終が平成37年度となっております。

以上、じん芥処理事業特別会計の主要な部分について補足説明をさせていただきました。

議長（芋川吉孝君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） それでは、議案第4号 平成27年度し尿処理事業特別会計予算について、補足説明させていただきます。予算書の79頁、80頁をお願い致します。また、主要施策概要説明書では18頁をお願い致します。

初めに、歳入について説明致します。

1款1項1目 市町分担金1億408万9千円、前年度比較で434万2千円の増額であります。分担金の算出根拠につきましては実績割100%となっており、市・町の内訳につきましては説明欄のとおりであります。

2款1項1目 処分手数料については、し尿及び浄化槽を併せて9,450k1分の1,185万6千円を見込みました。前年度と比較して、50万5千円の増額であります。

3款1項1目 前年度繰越金は500万円で、前年度と同額であります。

4款1項1目 雑入については7千円を見込みました。前年度と同額であります。

予算書の81頁、82頁をお願い致します。主要施策概要説明書では18頁をお願いします。

歳出では、1款1項1目 し尿処理費1億1,895万2千円、前年度比較で484万7千円の増額であります。2節、3節、4節は豊田衛生センター職員2人分の人件費であります。7節 賃金は142万3千円、臨時職員1人分であります。11節 需用費4,293万1千円、前年度比較で416万7千円の増額であります。主なものは、機器用消耗品963万7千円、光熱水費3,051万6千円です。機器用消耗品の主なものは、薬品類576万3千円、機械設備消耗品182万5千円です。

13節 委託料3,214万8千円、前年度比較で780万7千円の増額であります。主なものは、脱水汚泥の運搬及び堆肥化の委託料642万6千円、豊田衛生センター維持管理業務委託費2,008万8千円です。予算書の83頁、84頁をお願い致します。15節 工事請負費2,359万1千円、前年度比較で712万2千円の減額であります。プラント機械整備工事の内容は、破砕機、第1曝気槽曝気機などの機器を定期的に整備するものであります。

2款 予備費は前年度同額の200万円を計上致しました。

以上、し尿処理事業特別会計についてご説明致しました。

議長（芋川吉孝君） 以上で事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

8 議案第5号 新斎場建築本体工事請負契約の締結について

9 議案第6号 新斎場機械設備工事請負契約の締結について

10 議案第7号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について

議長（芋川吉孝君） 日程8、議案第5号 新斎場建築本体工事請負契約の締結について

から、日程 10、議案第 7 号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結についてまでの、以上議案 3 件を一括して議題と致します。

提案者の説明を求めます。 組合長。

組合長（池田茂君） 議案第 5 号 新斎場建築本体工事請負契約の締結についてご説明致します。本案につきましては、新斎場建設事業に係る新斎場建築本体工事について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 6 号 新斎場機械設備工事請負契約の締結について、本案につきましては、新斎場建設事業に係る新斎場機械設備工事について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 7 号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について、本案につきましては、新斎場建設事業に係る新斎場火葬炉設備工事について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、3 件を一括してご説明申し上げました。

工事請負契約等、詳細につきましては、事務局次長から補足説明をさせます。

宜しくご審議をお願い申し上げます。

議 長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 議案第 5 号 新斎場建築本体工事請負契約の締結について、補足説明をさせていただきます。工事名につきましては、新斎場建築本体工事です。債務負担行為設定事業であります。工事場所、中野市大字豊津 3854 番地 1 他。契約金額 8 億 2,080 万円であります。工期は、平成 27 年 3 月組合議会定例会議決の日から平成 28 年 6 月 30 日までとしております。契約方法は、一般競争入札とし請負人につきましては、住所、中野市西 2 丁目 5 番 11 号、氏名、中野・中沢・高社特定建設工事共同企業体で、代表者、中野土建株式会社と契約の締結をお願いするものであります。

次に、議案第 6 号 新斎場機械設備工事請負契約の締結について、補足説明をさせていただきます。工事名につきましては、新斎場機械設備工事です。債務負担行為設定事業であります。工事場所につきましては、建築本体工事と同じであります。契約金額 1 億 4,688 万円、工期は、平成 27 年 3 月組合議会定例会議決の日から平成 28 年 6 月 30 日までとしております。契約方法は、一般競争入札とし請負人につきましては、住所、中野市大字江部 767-1、氏名、新栄工業・三京特定建設工事共同企業体で、代表者、新栄工業株式会社と契約の締結をお願いするものであります。

次に、議案第 7 号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について、補足説明をさせていただきます。工事名につきましては、新斎場火葬炉設備工事です。同じく債務負担行為設定事業であります。工事場所は、建築本体工事と同じであります。契約金額 1 億 4,990 万 4 千円、工期は、平成 27 年 3 月組合議会定例会議決の日から平成 28 年 5 月 31 日までと

しております。契約方法は、随意契約とし請負人につきましては、住所、富山県富山市奥田新町12番3号、氏名、株式会社宮本工業所と契約の締結をお願いするものであります。

説明については以上であります。

議長（芋川吉孝君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

11 議案質疑

議長（芋川吉孝君） 日程11、議案質疑を行います。

はじめに、議案第1号 平成27年度一般会計予算から、議案第4号 平成27年度し尿処理事業特別会計予算までの、以上議案4件について願います。

議長（芋川吉孝君） 1番、堀内臣夫 議員。

1番（堀内臣夫君） 1番、堀内臣夫でございます。

議案第2号 平成27年度斎場事業特別会計の関係で、予算書ですが32頁、18節 備品購入費1,000万円計上されております。この内容の主なものについてご説明いただきたいと思いますが。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） ただいま、18節 備品購入費の主な内容ということでご質問がありました。備品購入費の内訳でございますが、新斎場供用開始にあたりまして、斎場待合室等における椅子、テーブル、ソファ及び職員事務所における机、椅子等の備品について計上してございます。説明は以上です。

議長（芋川吉孝君） 9番、渡辺正男 議員。

9番（渡辺正男君） 9番、渡辺正男です。

それぞれの会計の項、目なんですけれども、それぞれ委託料がですね、総額は予算書では分かるんですが、それぞれの説明のところでそれぞれの金額がわからないという状態になってますけれども、主要施策概要説明書でわかるようになっていけばいいのですが、必ずしもそうっていないというものが多んですけど、昔はそれぞれの額が出ていた気がします。なぜ、今はこのような仕掛けになっているのか、委託料についてだけ。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） それぞれの会計の委託料、工事費について、総額ではあるが、それぞれの内訳がないというご質問でございますが、入札等を行うにあたって、入札情報、金額的なものを表に出せない部分がありますので、個々の金額については省略させていただいているという状況でございます。

議長（芋川吉孝君） 9番、渡辺正男 議員。

9番（渡辺正男君） 確かに、そういう事情もあるかもしれませんが、ちょっと多めにみておけばいいだけという感じですよ。実際に、毎年、継続的に委託をお願いしているよ

うな部分もあつたりしますし、それぞれに幾ら位な予算が配分されているのかというのは全くわからなくてですね、新規のものが入っていても、それもわからないということなので、その辺の数字が公表出来るようにしていただければと思ひまして、工事請負費等は、ほとんど主要施策概要説明書でわかるんですけど、委託料につきましても、是非数字を公表してもらおうようお願いしたいと思います。審査するとき、わからないと審査の予算の適否、判断に困りますのでお願いしたいと思います。

それから、32 頁ですが、19 節のところですけど、道路改修工事負担金、排水路工事負担金、それぞれ金額が載っていますが、大風に則つての予算だと理解していますが、これは、単年、この年度だけのものであるのか、これから何年間負担がまたあるのか、それから、道路は市道ということなので、中野市と組合での負担割合、その辺りについて説明いただければと思ひます。

議 長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 先程の委託料工事費の内訳が書かれていないということでありましたが、今後、概要説明書等で具体的に金額をある程度主要なものについては掲載できるような検討をさせていただければと考えております。あと、斎場建設工事費における組合負担金についてであります。まず、市道笠倉大沢線の道路拡幅工事の事業期間、組合ではなく市道でありますから中野市の工事主体であります。25 年から 27 年の 3 箇年ということでございます。区内の排水路整備事業の工事につきましては、25 年から予定では 30 年までということでお聞きしております。費用の負担についてであります。全体の工事業費の 2 分の 1 について組合が負担するという協定をお願いしているものでございます。補助金等の事業が導入された場合は全体事業費から控除した額での 2 分の 1 を負担するものとしているものであります。説明は以上です。

議 長（芋川吉孝君） 他にございますか。

議 長（芋川吉孝君） ありませんければ、議案第 5 号 新斎場建築本体工事請負契約の締結についてから、議案第 7 号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結についてまでの、以上議案 3 件について願ひます。

議 長（芋川吉孝君） 2 番、高野良之 議員。

2 番（高野良之君） 2 番、高野でございます。

入札経過について、2 点ほどお聞きしたいと思います。まず、落札価格及び落札率でございますが、建築工事を除いてかなり落札率が開いておりまして、設備工事が 95.51、92.10、また、随意契約ですね、炉のほうについては、かなり、95.26%ですか、随意契約であつてもこのくらいで率が低いということで、なぜ建築工事だけこんなに高いのか、そしてまた、この建築工事の市の落札予定額は幾らなのか、これもお聞きしたいと思います。

それともう 1 点ですね、入札する業者の数が少ないですが、この辺の数についてもご説

明願えればと思いますが、よろしくお願い致します。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） それぞれの入札経過書の中の落札率が違うということですが、その後、ご質問がありましたように、参加するJVであったり、随意契約であったり、業者数によるものでございます。入札をするにあたりまして、選定基準であります。建築本体工事については、代表者について組合を組織する6市町に本社がある者として、1,000点以上の基準を満たす者として11者ございました。その構成につきましては、新斎場建設に加入する構成市町に本社があるという条件で13者ございました。電気設備工事、機械設備工事につきましては、代表、構成とも新斎場建設の構成市町に本社、または営業所のある者ということで、電気設備工事については代表が7者、構成につきましては22者、機械設備工事について、代表が8者、構成については37者ございました。電気、機械ともそれぞれ基準点、電気が739点以上、機械が757点以上という基準を設けた中で入札を実施したものでございます。

あと、予定価格についてというご質問でございますが、建築本体工事につきましては、設計額ということで7億7,422万円、機械設備工事につきましては1億4,240万円、火葬炉設備工事につきましては1億4,571万円となっております。設計額は税抜でご説明したところでございます。説明は以上です。

議長（芋川吉孝君） 2番、高野良之 議員。

2番（高野良之君） 説明わかりましたが、予定価格ですが、特に建築工事の場合だけ何で98.16%で落札したのか、市のほうの落札予定価格というのはいろいろ問題になっていまして、例えば、他の設備関係と同じく95%位になれば、かなり工事費も安くなると思うが、これだけが高いのでお聞きしたのですが、これについて、もう1回説明をお願いします。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 入札の基準については、中野市の例によって入札をさせていただいております。金額的なものにつきましては、10億5,000万円という建築、機械設備、電気設備を含めた金額については公表させていただいた中で入札をそれぞれ実施したわけでございます。建築本体工事については、先程説明した入札の条件に則し、2つのJVが参加した中で、結果的に落札率98.16%となったものでございます。説明は以上です。

議長（芋川吉孝君） 他にございますか。

議長（芋川吉孝君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結致します。

12 討論、採決

議長（芋川吉孝君） 日程12、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論の

あります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（芋川吉孝君）　　ここで暫時休憩と致します。

休　　憩

（午後 4 時 20 分）

再　　開

（午後 4 時 21 分）

議長（芋川吉孝君）　　休憩前に引続き会議を開きます。

議長（芋川吉孝君）　　通告がありませんので討論を終結致します。

議長（芋川吉孝君）　　採決致します。

議長（芋川吉孝君）　　議案第 1 号　平成 27 年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君）　　起立全員であります。

よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君）　　次に、議案第 2 号　平成 27 年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君）　　起立全員であります。

よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君）　　次に、議案第 3 号　平成 27 年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君）　　起立全員であります。

よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君）　　次に、議案第 4 号　平成 27 年度し尿処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君）　　起立全員であります。

よって議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君）　　次に、議案第 5 号　新斎場建築本体工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君）　　起立全員であります。

よって議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君）　　次に、議案第 6 号　新斎場機械設備工事請負契約の締結について、

原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長(芋川吉孝君) 次に、議案第7号 新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長(芋川吉孝君) 以上を持ちまして予定をしていた議事は全て終了致しました。

議長(芋川吉孝君) ここで、池田組合長から挨拶があります。

議長(芋川吉孝君) 組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長(池田茂君) 閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全て可決をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

組合が行っております業務については、地域住民の皆様の生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。

平成27年度は、新斎場及び東山クリーンセンターにおいて、本格的な工事を予定しており、新斎場につきましては、本日、関連議案をお認めいただきましたので、来月30日に、また、東山クリーンセンターについては、来月10日に起工式を予定しております。

今後とも、組合事業につきましては、経費の抑制に努め、適正な事業運営に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

13 閉 会

議長(芋川吉孝君) 平成27年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会と致します。

大変ご苦労様でした。

(午後4時24分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 27 年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芋 川 吉 孝

署 名 議 員 堀 内 臣 夫

署 名 議 員 高 野 良 之